

主観性の観点からの英語教育

波多野 満 雄

はじめに

筆者は（波多野 1997, 2008, 2014）において、現在の英語教育に足りないと思われる点を様々な観点から述べてきたが、本稿では「主観性」の観点から英語教育を考えてみたいと思う。

「主観性」という概念は本来哲学の分野で使われていたものであり、現在は様々な学問分野で用いられているが、言語学においては特に認知言語学が現れて以来注目を集めている。主観性という概念を取り入れることで、それまで注目されていなかった「話し手の視点」というものが英語の考察に加わり、以前には気づかれていなかった各言語の様々な特徴が明らかになってきている。しかしながら、この主観性という概念をどのように英語教育に役立てるかという応用的な研究はまだこれからだと言える。

本稿ではこの主観性という概念が英語教育にどのように役立つか、また、日本語と英語の主観性の違いが英語学習において如何に障害になっているかについて考察してゆくつもりである。

1. 主観性の種類

「主観性」とは何かについて、現在のところ厳密な定義づけが確定しているわけではない。本稿の立場は、「主観性」の意味を大きく捉え、話し手が何らかの意味で発話に関与し、その感情・判断・状況認識等が言語の形態の面で表現された場合を主観的と見なすというものである。

このように定義した主観性の種類についてであるが、主観性には以下の一覧で表すように、言語化される以前の表現形式を選択する際に働く主観性と、言語化された英文内に存在する主観性が存在すると思われる。後者の主観性は更に、主観性を明示する表現を用いることで表す外在的なものと、使用された文の構造や語句の中に内在的に存在するものがあると考えられる。英文法の様々な範疇において、主観的・客観的と対比される表現は少なからず話し手の主観の有無の反映であると考えられるが、今回は英語教育上、主観性を用いることで教育効果が上がるものを選んで考察を加えている。

次の章からまずは表現形式の選択に関与する主観性について、その後、表現

形式内に存在する外在的主観性および内在的主観性について考察してゆく。

<主観性の種類>

- ・表現形式選択の際に働く主観性：時制や相の選択における主観性など
- ・表現形式内に存在する主観性
 - { 外在的：法性表現、離接副詞等で明示される主観性など
 - { 内在的 { 前置詞選択における主観性など
 - { 名詞の可算不可算における主観性など

2. 表現形式の選択の際に働く主観性

人が何かを言葉として表現する場合、その人がその物事をどう捉えているか、見なしているかが、表現形式に大きな影響を及ぼす。つまり、ある物事を表現する方法は一つではなく、複数あり、その選択権は話し手が握っているということである。この章ではどのように話し手が表現形式を主観的に選択するのかについて考察してゆくが、ここでは形式上特に大きな選択となる、時制と相の選択について見てゆく。

英語においては時間に関係する概念は、時 (time) と時制 (tense) と相 (aspect) の三つがある。時とは発話の瞬間を基準時 (= 現在時) とした時間区分であり、言語の種類に関係なく人が普遍的に持つ概念である。具体的には過去時・現在時・未来時が挙げられる。時制とは動詞の表す出来事と発話の瞬間との相対的時間関係を (助) 動詞の形態で表す文法上の仕組みのことであり、言語によって数が異なる。英語の場合、現在時制・過去時制の2つが挙げられる。未来時制はない⁽¹⁾。相とは動詞の表す出来事の内部の時間構成をどのように捉えているかを表す文法形式のことであり、これも言語によって数が異なる。英語の場合、完了相と進行相が挙げられる。これら3種類の概念があり、さらにそれに付随する様々な表現形式が相まって、微妙な状況の違いや話し手の心情の違いなど、様々なニュアンスを作り出しているのである。

以上の時に関する概念の内、時制と相は客観的な基準に基づいて使用されているのではなく、話し手が主観的に選んでいると言えるが、何故そのようなことが言えるのか、そして主観的に選択するプロセスとはどのようなものであるかを以下で考察してゆく。

2.1 時制の選択に働く主観性

人がある出来事を表現する場合、客観的に過去に起こった出来事は過去時制、

2.2 相の選択に働く主観性

時制の選択の場合と同じことが相の選択においても言える。例(2)は完了形の文で通常「経験」の用法とされるものであるが、この文にも過去の事実(「(例えば)3年前にイタリアに行った」という内容)が含まれている。つまり、話し手には同じ出来事を過去時制の文で表現する選択肢があったということである。両者の違いは基準時(point of reference)の違いであり、現在完了形の場合、基準時は発話時にあるのに対し、過去形では過去にあると説明できるが、基準時をどちらに置くかの選択は話し手が行っていることになる。

(2) I have been to Italy. (BNC⁽²⁾)

(私はイタリアに行ったことがある)

進行形の場合も同様のことが言える。例えば、動詞 live は状態を表すので通常進行形にはならないが、その状態が一時的なものと思なされた場合には例(3)のように進行形を用いることがある。ある状態が一時的か否かということに関する客観的な基準があるわけではなく、この場合も話し手が状況をどの様に捉えているかが進行相選択の決め手となっているのである。

(3) Now, her dreams have turned sour and she is living in Spain with friends. (Wordbanks⁽³⁾)

(今や彼女の夢は悲しみの種に変わってしまい、彼女は友人とスペインで暮らしている)

次に例(4)のように進行形が未来を表す表現として用いられている場合を考えてみる。様々な未来表現がある中で、進行形が選択されたのは、乗り物の切符の手配や荷造り等の準備を visit が表す行為の一部と見なし、進行形にすることでその準備が着々と進んでいることを表すためである。この場合も話し手が状況をどのように捉えているかが重要なのである。

(4) This month she is visiting Britain for the first time in years. (BNC)

(今月彼女は数年ぶりでイギリスを訪れる予定である)

3. 外在的主観性

命題内容の外にあって、話し手の主観を明示的に示す場合である。命題内容

に対する話し手の主観、つまり、蓋然性や判断を示す語句がこれにあたる。具体的には、例 (5a-b) の I think, I suppose ように「I + 主観を表す動詞の現在形」や、例 (6a-b) の probably, perhaps のような法副詞、そして例 (7a-b) の may, must のような法助動詞が命題内容に対する話し手の蓋然性を表すものとして挙げられる。また、例 (8a-e) はそれ以外のものであり、(8a) のように、文の内容に対する話し手の評価を表すもの、(8b) のように、話し手の観点・視点を表すもの、そして (8c-e) のように、話し手の態度・心情を表すものと様々である。これらは何れも離接副詞 (8a-c) で表しえるが、(8d) の様に to 不定詞や (8e) の様に分詞構文で表わすことも可能である。従来の英語教育では、文法事項が異なるため、これらをまとめた指導はなされていないと思われるが、話し手の主観をキーワードにすることで、よりネイティブスピーカーの感覚に迫った指導が可能になると考えられる。

(5) a. I think you owe an apology to Clegg. (BNC)

(君はクレッグに謝らなければならないと思うよ)

b. This, I suppose, must be regarded as some sort of progress. (BNC)

(これは、思うに、ある種の進歩と見なされなければならないだろう)

(6) a. She was probably just seeking attention. (BNC)

(彼女はおそらくただ注目を引こうとしていただけだっただろう)

b. Perhaps I had better do it now. (BNC)

(たぶん、今それをやった方がいいだろう)

(7) a. He may arrange for you to have a pregnancy test. (BNC)

(彼は君が妊娠テストをする手配をしてくれるかもしれない)

b. There must have been a leak. (BNC)

(リークがあったにちがいない)

(8) a. Fortunately, it was born healthy. (BNC)

(幸運にも、それは五体満足に生まれた)

b. Economically, England is certainly two nations, if not three or four. (BNC)

(経済上の見地から言えば、イングランドは間違いなく二つの国である。三つや四つ、とは言えないまでも)

c. Frankly, I don't have much faith in the aunt. (BNC)

(率直に言うと、私はその叔母をあまり信用していない)

d. To be honest, I do not recommend you to study them. (BNC)

(正直に言えば、私はあなたにそれらを学ぶことを勧めない)

e. Generally speaking this is not true of strength. (BNC)

(一般的に言って、このことは強度には当てはまらない)

4. 内在的主観性

外在的主観性の場合と違い、3章で挙げられたような、それと分かる語句によって主観性が明示されているわけではなく、ある語句の用法や使い分けが主観性に基づいてなされているタイプのものである。内在しているのに、気づき難いが、主観性をキーワードにすることによって、その用例や使い分けがうまく説明できる。本章ではそれらの中で、前置詞選択における主観性と名詞の可算・不可算の扱いにおける主観性について考察する。

4.1 前置詞選択における主観性

前置詞の選択における主観性を、まずは基本的な前置詞の使い分けに関して考察してみる。例(9)においては、(a)～(c)のいずれも London を目的語としているが、場所を示す前置詞は様々なものが用いられている。これらから分かることは、前置詞の選択基準は、物理的なもの(大小・広狭・距離、時間の長短)、言い換えるならば、客観的なものではなく、精神的なもの、主観的なものが基準となっているということである。具体的には、in を使用する場合、その目的語は2次元・3次元的な「地域・空間」と見なされていることを表し、例(9a)では London は暮らすための「活動地域」として捉えられている。At の場合は0次元的な「点」と見なされており、例(9b)の London は「地点」と捉えられ、他の場所との対比がなされている。On の場合は「接触」の対象とみなされており、例(9c)の London は「空襲の対象」として捉えられている。

(9) a. I have two children and I live in London. (BNC)

(私には子供が2人おり、ロンドンに住んでいる)

b. The will was proved at London on 21 August 1839. (BNC)

(その遺言書は1839年8月21日にロンドンで検認された)

c. Altogether there were 85 major raids on London, and eight each on Liverpool/Birkenhead, Birmingham, and Plymouth/Devonport. (BNC)

(全部でロンドンには85回大きな空襲があり、リバプール・バーケンヘッド地域、バーミンガム、そしてプリマス・デヴォンポート地域にそれぞれ8回ずつあった)

以上のことから、前置詞の目的語をどのように捉えるかが前置詞選択に大きく関係していることが分かるが、この主観性はこれまでの話し手個人の主観とは異なっている。この前置詞選択における主観とは、個々人が何の共通性もなく持つものではなく、大多数のものが共通して抱くイメージのことであり、いわゆる間主観性と言われるもののことである。この間主観性は前置詞の選択に関係するだけではなく、前置詞に様々な派生的意味を付与する原動力となっていると考えられる。例えば、前置詞 to は例 (10a) のように物理的な「方向」を原義として持つが、そこに例 (10b) における「目的・結果」や例 (10c) における「一致」のような抽象的な意味が付与される。また同じように、前置詞 on は例 (11a) のように物理的な「接触」の原義があるが、そこに例 (11b) における「所持」や例 (11c) における「依存」のような抽象的な意味が生じる。このように本来の物理的な原義から抽象的な意味が派生するのは、人が状況をどう捉え、認識し、どう表現するかという主観と深く関係しているのであり、前置詞の派生的意味を原義と一体化させた指導こそ、前置詞の真の理解に繋がると思われる。

(10) a. I had some tea with the others, then also went to my room. (BNC)

(私は他の人たちとお茶を飲み、それからまた自分の部屋へと引き取った)

b. You may ransack the larder and wine cellar to your heart's content. (BNC)

(どうぞ食料貯蔵室やワイン貯蔵室を心ゆくまでくまなく探して下さい)

c. He wanted to clap his hands to the music, but didn't. (BNC)

(彼は音楽に合わせて手拍子を取りたかったが、しなかった)

(11) a. The menus are on the table next door. (BNC)

(メニューは隣の部屋のテーブルの上にあります)

b. At the time he died he was carrying the bomb on his person. (BNC)

(死んだ時、彼は爆弾を所持していた)

c. Is that really possible, given Britain's reliance on continental markets? (BNC)

(もし英国が大陸の市場を当てにできるならば、それは本当に可能なのだろうか)

4.2 名詞の可算・不可算における主観性

この節では名詞の可算・不可算に関連した主観性について考察してみる。名詞は通常、普通名詞、集合名詞、物質名詞、抽象名詞、固有名詞に分類され、

普通名詞と集合名詞は可算、残り3つの名詞は不可算と見なされている。しかし、実際には可算名詞が無冠詞で用いられ、不可算名詞が不定冠詞付きで用いられる場合が少なからずある。この可算と不可算の変換にも主観性が大きく関与している。例えば、beerは原則、例(12a)のように不可算名詞(物質名詞)扱いである。しかし、例(12b)では複数形になっており、可算名詞(普通名詞)扱いされている。両者の違いはどうか説明され得るかと言うと、beerの捉え方である。話し手の頭の中で、一定の形状を持たない液体そのものであったbeerが、(12b)では形状を持った具体的なもの(「グラスに入ったビール」)として見なされたことを表していると言える。また、beautyは原則、例(13a)のように不可算名詞(抽象名詞)扱いであるが、例(13b)では不定冠詞が用いられており、可算名詞(普通名詞)扱いされている。これはbeautyが抽象的な「美」そのものから、美が具体化したものである「美人」へと捉え方が変わったことを表している。更に、busは原則、例(14a)のように可算名詞(普通名詞)扱いであるが、例(14b)では不可算名詞(抽象名詞)扱いされている。これはbusが具体的な「乗り物としてのバス」から、抽象的な「交通手段としてのバス」に扱いが変わり、交通手段という機能が前面に出たためと言える⁽⁴⁾。そして、eggに関しては、原則例(15a)のように可算名詞(普通名詞)扱いであるが、例(15b)では不可算名詞(物質名詞)扱いとなっている。これは調理前で形状のある「数えられる卵」として捉えられていたものが、調理されて形状のない「数えられない玉子」として扱われたためと考えられる。以上の様に、同じ名詞にも拘らず、冠詞の有無が違ふのは話し手の扱いの違いが原因であり、名詞の可算・不可算について指導する場合は、ある名詞が客観的に可算か不可算かではなく、名詞が表しているものを人が主観的に可算・不可算のどちらと捉えているかという点から説明することが重要である。

(12) a. He emptied his glass and poured himself some more beer. (BNC)

(彼はグラスを空けると自分でいくらかビールを注いだ)

b. Jed drank two more beers and a couple of shots of tequila. (BNC)

(ジェドはさらにビールを2杯と2杯のテキーラを飲んだ)

(13) a. Beauty is but skin-deep. <諺>

(美貌は皮一重)

b. Joan de Warene is a beauty—a real beauty. (BNC)

(ジョーン・デュ・ウォーレンは美人だ、本当に美人だ)

(14) a. If the accused takes the umbrella and leaves it on a bus, the victim is unlikely to

get it back. (BNC)

(もし被告がその傘を持って行き、バスに置き忘れたら、被害者はそれを取り戻すことはできなさそうである)

b. Some parents say they won't allow their children to travel by bus until the law is changed. (BNC)

(法律が変わるまでは自分の子どもにはバスでの移動を許さないとやっている親もいる)

(15) a. She went into the kitchen, scrambled three eggs and returned to the living room to eat them. (BNC)

(彼女は台所に入ると、タマゴ3個をスクランブルエッグにし、食べるために居間へと戻って来た)

b. Her blouse had a splash of egg on it anyway. (BNC)

(いずれにせよ、彼女のブラウスにタマゴがバシャッとかかった)

5. 英語と日本語における主観性の違い

この章では英語と日本語における主観性の相違について考察してゆく。英語教育において日本語との比較は、両者が同じ原理で使用される用法の場合は大変有効であるが、両者で異なっている場合は、その違いを正しく認識させ区別させないと、反対に大きな障害となってしまう可能性がある。この章では特に両者の間での用法が異なっている、「はい／いいえ」と“yes / no”の使い分けと、代用表現である「そう」と“so”の用法について、そして両者の指示詞の使用基準について主観性の観点から考察をしてゆく。

5.1 「はい／いいえ」と“Yes / No”の違いにおける主観性の相違

日本語の「はい／いいえ」と英語の“Yes / No”では使用の基準が以下のように異なっている。

< 「はい／いいえ」と“Yes / No”の使用基準 >

日本語：「はい」 = 「あなたの言う通りです」

「いいえ」 = 「ちがいます」

・・・相手の発言の肯定、否定に応じて返事を変える必要がある

英 語：Yes の後には「肯定文」がくる

No の後には「否定文」がくる

・・・返事は相手の発言の肯定・否定に左右されない

(16) a. Have we met before? (BNC)

(以前お会いしたことがあったでしょうか?)

Yes, we have./ No, we haven't.

(はい、あります／いいえ、ありません)

b. Haven't you had breakfast either? (BNC)

(あなたもまだ朝食を食べてないのですか)

Yes, I have./ No, I haven't.

(いいえ、食べました／はい、食べてません)

例 (16a-b) の質問とその返答の対応を見て分かるように、日本語と英語では使用基準が異なっており、必ずしも “Yes” = 「はい」、 “No” = 「いいえ」 の対応にはなっていない。日本語の場合、相手の発言の肯定、否定に応じて返事を変える必要があるのに対し、英語の場合は相手の発言の肯定・否定に左右されない。従って、質問者である相手が肯定的質問をしている場合は、“Yes” = 「はい」、 “No” = 「いいえ」 の対応になっているが、否定的質問をしている場合は逆の対応になっている⁵⁾。この両言語の使用基準から言えることは、日本語の場合、話し手が自分の答えと、聞き手である相手の立場を比較して対応しており、より主観的な言語と言えるのに対し、英語の場合、“Yes” の後には肯定文、“No” の後には否定文と決まっており、相手との比較を意識しないという点でより客観的な言語であるということである。

5.2 代用表現の「そう」と “So” の違いにおける主観性の相違

両者の使用基準は以下の通りであり、5.1 と類似の原則が代用表現においても当てはまる。尚、説明の便宜上、I think so. の英文を例に説明をしている。

< 「そう (思う) / そう (は思わない)」 と “So/ Not” の使用基準 >

日本語：「そう (思う)」 = 「あなたと同じように (思う)」

「そう (思わない)」 = 「あなたと同じようには (思わない)」

・・・相手の発言の肯定、否定に応じて、「そう」の意味 (肯定・否定) が変わる

英語：Soは「肯定文」の代わり

Notは「否定文」の代わり

・・・両者の意味は相手の発言の内容（肯定・否定）に左右されない

(17) a. Did Sybil realise this? (BNC)

(シビルはこれが理解できたかな)

I think so. (そう思います)

I don't think so. (そうは思いません)

b. Don't they all have to follow national policy? (BNC)

(彼ら全員が国の政策に従う必要はないのですか)

I think so. (そうではないと思います＝従う必要があると思います)

I don't think so. (そう思います＝従う必要はないと思います)

例(17a-b)の質問とその返答の対応を見て分かるように、日本語と英語では使用基準が異なっており、必ずしも“(I think) so”＝「そう(思う)」、“(I don't think) so”＝「そう(思わない)」の対応にはなっていない。日本語の場合、相手の発言の肯定、否定に応じて返事を変える必要があるのに対し、英語の場合は相手の発言の肯定・否定に左右されない。従って、質問者である相手が肯定的質問をしている場合は、“(I think) so”＝「そう(思う)」、“(I don't think) so”＝「そう(思わない)」の対応になっているが、否定的質問をしている場合は逆の対応になっている⁶⁾。この両者の違いは、「はい／いいえ」と“Yes／No”の場合と類似であり、同様に日本語がより主観的な言語と言えるのに対し、英語がより客観的な言語である証拠と言える。

5.3 指示詞における主観性の相違

日本語の指示詞と英語の指示詞では使用の基準が以下のように異なっている。尚、便宜上、単数のみで比較をしている。

<日本語と英語の指示詞の使用基準>

日本語：話し手・聞き手にとっての遠近が基準

これ／ここ：話し手の近く

それ／そこ：聞き手の近く

あれ／あそこ：話し手・聞き手から離れている

英語：話し手にとっての遠近のみが基準

this / here：話し手の近く

that / there：話し手から離れている・・・相手の近くのものも含む

日本語と英語の指示詞の使用基準で共通していることは、話し手からの遠近が基準となっているということである。従って、どちらの言語も指示詞においては主観的なものであると言うことができる。しかしながら、両者の基準は下記の例文で明らかなように違っている。

(18) a. This is Nikki. (BNC)

(こちらニッキーです)

b. What's this here? (BNC)

(ここにあるこれは何ですか)

(19) a. Could you pass me that pillow. (BNC)

(その枕を取って下さい)

b. All the time I was in that country I hated it. (Swan, 2005: 583)

(その国にいる間ずっと、私はそれを憎んでいました)

(20) a. We went there. (BNC)

(我々はあそこへ行った)

b. I can't come there. (BNC)

(そちらには行けません)

例 (18a-b) のように、日本語の「これ／ここ」と英語の“this/ here”はどちらも聞き手から近いものを指し示すのに用いられる。しかし、例 (19) および (20) から分かるように、日本語の場合、聞き手から離れている事物を更に、「聞き手に近いもの」と「話し手・聞き手から離れているもの」に分け、「これ／ここ」「それ／そこ」「あれ／あそこ」と、合計3つに区別しているのに対し、英語の場合は、聞き手からの遠近のみで分け、“this/ here”と“that/ there”の2つで区別している。日本語のこの3段階分類は、「話し手とその他」という分類と「聞き手を含めた我々とその他」という分類が合わさったものと考えられ、英語よりもより主観的であると言える。

おわりに

以上、主観性の観点から英語教育について考察してきたが、その結果をまとめると以下ようになる。

- ・言語使用においては日本語・英語の区別なく、話し手が主観的に発話に関与して、表現形式を決定している。
- ・主観性には表現形式選択の際に働く主観性と表現形式内に存在する主観性がある。
- ・表現形式選択の際に働く主観性とは、物事を言語化する際に表現形式が複数存在する場合に働く主観性のことであり、時制や相の選択における主観性などが挙げられる。
- ・表現形式内に存在する主観性とは、言語化された英文内に存在する主観性のことであり、外在的なものと内在的なものに区分される。
- ・外在的な主観性とは、話し手の主観が法性表現や離接副詞などで明示的に表された主観性のことである。
- ・内在的な主観性とは、前置詞の選択や名詞の可算・不可算の取り扱いなど、ある語句の用法や使い分けの基準に内在する主観性のことである。
- ・主観性という概念を用いると従来バラバラに指導されていた項目をまとめて説明することができる。
- ・日本語と英語では主観性の程度に差があり、日本語がより主観的な言語であると言える。
- ・日本語と英語の主観性の差が英語教育の障害と成り得るので、その違いを正しく認識し、区別させることが必要である。

NOTE

(1) 「Will + 動詞の原形」を未来形と捉える研究者もいるが、筆者は以下の点よりそれを認めない立場である。

- 1) 未来を示す他の表現が多い。
- 2) Will はあくまで法助動詞であり、will を未来表現と認めるならば他のものも認める必要がある。他の法助動詞である、can, must, may, should 等も下記例文のように未来を示すことができる。その際、語用論的な意味合いが付加されるのが普通である。

Can you help me? (BNC) : 依頼

(助けてくれませんか)

You must go back to your family. (BNC) : 命令

(もう家族のもとへ帰りなさい)

You may now question and comment if you choose. (BNC) : 許可

(お望みならばこの場で質問したり、意見を述べたりしていいですよ)

But I really think you should leave now. (BNC) : 助言

(しかし今すぐに立ち去った方がいいと私は本当に思うよ)

- 3) 推量を示す will は未来だけではなく、現在時 (= 発話時) の出来事の推量や習性など表す場合もある。

That'll be the postman. (Quirk *et al*, 1985: 228) : 現在の推量

(あれは郵便配達人だろう)

Oil will float on water. (Quirk *et al*, 1985: 228) : 習性

(油は水に浮くものだ)

- (2) British National Corpus より採取した例文。小学館コーパスネットワーク

(<https://scnweb-japanknowledge-com.stri.toyo.ac.jp/?1>) を利用した。本稿

の例文の多くが BNC からのものである。

- (3) Wordbanks コーパスより採取した例文。小学館コーパスネットワークを利用。

- (4) 下記の例のように、bus に形容詞が付くと、原則冠詞が必要になり、前置詞は on となる。これは形容詞で修飾されることで bus が具体性を帯びるためと考えられる。

They jump on a passing bus and head towards a new life. (BNC)

(彼らは通りがかりのバスに飛び乗り、新たな人生に進んで行った)

- (5) 否定文だから対応が逆になるわけではない。下記のように、修辞疑問で「勧誘」と捉えられる場合は、否定疑問文でも「はい」= “Yes” である。

Why don't you have a juice now? (BNC) (ここで、ジュースを飲みませんか)

Yes, thanks. (はい、ありがとう)

- (6) 「はい／いいえ」と “Yes / No” の場合と同様に、否定文だから対応が逆になるわけではない。下記のように、修辞疑問と捉えられる場合は、否定疑問文でも「そう (思う)」= “ (I think) so.” である。

Isn't that poetic? (BNC) (それってロマンチックじゃない)

I think so. (そう思います。= ロマンチックだと思います)

REFERENCES

安藤貞雄 1986. 『英語の論理・日本語の論理：対照言語学的研究』東京：大修館書店。

安藤貞雄 2005. 『現代英文法講義』東京：開拓社。

- 長谷部陽一郎 2012. 「内からの視点と外からの視点：認知言語学に基づく英語教育に関する試論」『コミュニケーレ』（同志社大学グローバル・コミュニケーション学会編）1, pp.1-27
- 波多野満雄 1997. 「学校文法を超えて一語用論からのアプローチ」『東洋大学紀要教養課程篇』36, pp. 159-166.
- 波多野満雄 2008. 「英語の文法教育について」『白山英米文学』（東洋大学文学部紀要英米文学科編）33, pp. 19-37.
- 波多野満雄 2010. 「Onの意味について」『白山英米文学』（東洋大学文学部紀要英米文学科編）35, pp. 25-44.
- 波多野満雄 2014. 「英語教育についての一考察—字義通りの語句解釈—」『白山英米文学』（東洋大学文学部紀要英米文学科編）39, pp. 15-29.
- Huddleston, Rodney and Geoffrey K. Pullum. 2002. *The Cambridge Grammar of the English Language*. Cambridge: Cambridge University Press.
- 池上嘉彦 2003. 「言語における<主観性>と<主観性>の言語的指標（1）」『認知言語学論考』3, pp. 1-49. 東京：ひつじ書房.
- 池上嘉彦 2004. 「言語における<主観性>と<主観性>の言語的指標（2）」『認知言語学論考』4, pp. 1-60. 東京：ひつじ書房.
- Langacker, Ronald. W. 2008. *Cognitive Grammar: A Basic Introduction*. Oxford: Oxford University Press.
- Lyons, John. 1977. *Semantics* 1, 2. Cambridge: Cambridge University Press.
- Quirk, R., S. Greenbaum, G. Leech and J. Svartvik. 1985. *A Comprehensive Grammar of the English Language*. London: Longman.
- Swan, Michael. 2005. *Practical English Usage*. Oxford: Oxford University Press.